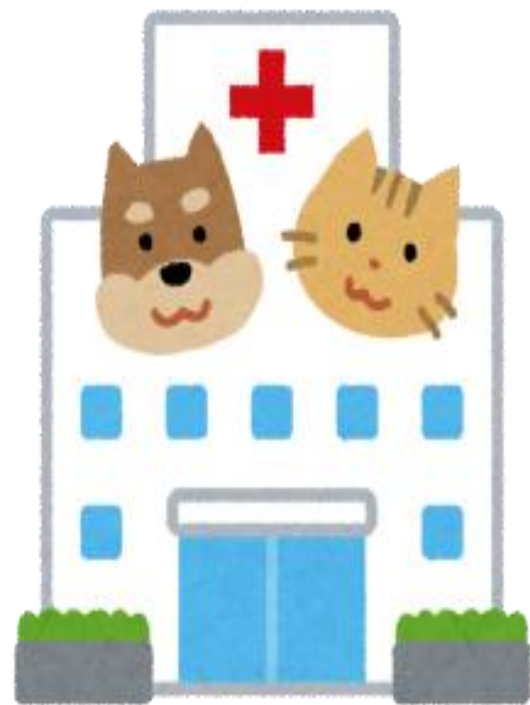


四国中央市犬猫不妊去勢手術補助事業フロー図

※赤字の部分が申請者にしていただくことです（①～⑤）。



県内動物病院

①手術の打ち合わせ

- ・手術料金と日程等の確認

※補助金の交付決定前に手術すると、補助金が交付できなくなります。

③手術の実施

- ・領収書の保管



申請者

- ・市内に住所がある方
- ・市税等を滞納していない方
- ・犬を市に登録し、補助金の交付を申請する日から1年前までに注射済票の交付を受けた方（犬の所有者等に限る）

②申請書（様式第1号）を提出

交付決定通知書（様式第2号）を交付

④実績報告書（様式第7号）を提出

- ・領収書の写しを添付

※手術後30日以内に提出すること。
年度内の最終締め切りは3月10日とする

交付確定通知書（様式第8号）を交付

⑤請求書（様式第9号）を提出

補助金（1件につき上限5,000円）交付



生活環境課

■問い合わせ先

電話：0896-28-6145